介護サービス事業者(介護職員処遇改善加算及び 介護職員等特定処遇改善加算対象サービス種別に限る) 御中

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

介護職員処遇改善支援事業に係るQ&Aの掲載について

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記事業につきまして、神奈川県版Q&A及び厚生労働省Q&A(Vol. 2)を掲載しましたのでお知らせします。

なお、神奈川県への提出方法などの手続きに関する質問は、下記問合せ先に記載の、神奈川県介護職員処遇改善支援事業問合せフォームからお送りください。 回答については、神奈川県版Q&Aの更新をもって代えさせていただきます。

また、具体的な賃金改善の方法や要件、制度に関する問合せは、厚生労働省コールセンターにお尋ねください。

## 問合せ先

(制度や賃金改善方法、補助要件等について) 厚生労働省老健局

介護職員処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号:03-6812-7835

(受付時間:2月1日以降の平日9:30~17:30)

(県への提出方法等について)

神奈川県介護職員処遇改善支援事業問合せフォーム

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/14000 7-u/offer/offerList\_detail.action?tempSe q=29527

